

3-1. 11月は<sup>がつ じどうぎゃくたいぼうし すいしんげっかん</sup>児童虐待防止※推進月間です

※子どもが 大人から 叩かれたり 殴られたり されないようにする

去年 子どもが 虐待（叩かれたり 殴られたりする）を 受けた数は 1番多くなりました。虐待によって 死んでしまった子どもは 1年で70人いました。

虐待が なくなるように みんなで 考えましょう。

「虐待かな？」と思ったら 電話を してください！

あなたの 電話で 助かる 子どもがいます。あなたのことは 秘密にします。

電話番号☎189 24時間365日電話ができます。電話のお金は かかりません。

▼ここでも 相談や 電話を 受け付けています。

●児童相談所相談専用ダイヤル☎0120-189-783（電話のお金は かかりません）

●親子のための相談LINE（LINEの 友だち登録が 必要です）

友だち登録は こちらから▶ <https://page.line.me/778asdia?openQrModal=true>

●児童相談所☎275-2871

●各区子育て支援課（葵区☎221-1096 駿河区☎287-8675 清水区☎354-2429）



3-2. 11月12日(日)から25日(土)まで 女性への 暴力をなくす 運動期間です。

DV（夫やパートナーからの暴力）の相談は 各区の「配偶者暴力相談支援センター」に 電話して

ください。1人で悩まずに まずは 相談してください。急ぎのときは 近くの警察へ 行ってください。

葵区☎221-1274 駿河区☎201-9126 清水区☎354-2335

問い合わせ 男女共同参画・人権政策課☎221-1349



国際交流課が やさしい日本語に しました

